

第5回教育課程企画特別部会に寄せる意見

ファイザー株式会社取締役執行役員スペシャルティケア部門長

宮原 京子

不登校に対する東京都と広島県の取り組みについて

今回の教育課程の策定にあたり、事務局からの論点整理でも、学校に登校し、クラスで席に座って授業を受けることで出席とする一律の考えに対して問題提起されているものと理解しています。

一方、現場では多摩市や尾道市の事例のように、必ずしもクラスで出席するのではなく、個々の特性に合わせた柔軟な時間割や学びの計画、学び方そのものもオンラインや自主学習、個別指導など、クラスでの授業とは異なる形を選択できることで、児童生徒が学びを継続できる可能性について、示唆されました。

今後の教育課程がこうした多様な学びの形を可能とすることで、「不登校」というラベルを貼ることなく、すべての児童生徒が、それぞれの個性に合わせて学びを継続できるとかんがえます。

それは、いまの定型の形での学校への出席ができていても、実際は十分馴染めなかったり、生きづらさを感じつつ、我慢している児童生徒も含めて、学ぶ意義と意欲をさらに高めることができると考えます。

そういう意味で、殊更「特別」な3類型と区別するのかという根本的な考え方の転換も考えて良いのではないかと思います。

また、こうした個々に応じた学びの実現には、学校で行う様々な作業も含めた、現状を前提としないデジタルの活用が必要です。今のやり方をベースに紙や手作業をデジタルに置き換えただけでは、実現できません。多様で柔軟な学びをしっかりとイメージした上でデジタルをどう活用するか、しっかり議論をする必要があると思いました。

なお、この機会に、「不登校」というラベル自体を使用しないようにするなど、私たち大人のアンコンシャスバイアスを変えていくことも必要かと思っています。

以上どうぞよろしくお願いいたします。